

第 10 期介護保険事業計画の策定スケジュールについて

令和 7 年度（準備・基礎データ整理）

3 月：第 2 回介護保険運営協議会

- ・ 国の方針確認
- ・ 各種調査（ニーズ調査など）結果の整理

令和 8 年度前半（計画骨子の作成）

- ・ 関係部署との協議
- ・ 介護サービス事業所へのヒアリング
- ・ 計画骨子の作成

令和 8 年度後半

9 月：第 1 回介護保険運営協議会

- ・ 計画骨子の提示
- ・ 調査結果の報告
- ・ 施策の方向性の確認

11 月：第 2 回協議会

- ・ 計画素案の提示
- ・ サービス量見込みの提示
- ・ 基盤整備の方向性

12 月：計画案の作成

- ・ パブリックコメント前の最終調整
- ・ 関係部署との調整

1 月：第 3 回協議会

- ・ 計画案の提示
- ・ 介護報酬改定の確認

2 月：パブリックコメント

- ・ 住民意見の反映

3 月：第 4 回協議会で最終確認

- ・ 計画の確定

令和 9 年度（2027 年度）4 月：計画スタート

- ・ 第 10 期介護保険事業計画の施行
- ・ 住民周知